

事業所名

児童発達支援事業所 はなまる

支援プログラム

作成日

R7 年

12 月

1 日

法人（事業所）理念		「障害のある仲間たちとともに、誰もが安心して暮らせる社会を実現」		
支援方針		生活能力の向上に必要なスキルの獲得や、社会との交流が適切に図れるよう支援していく。 地域及び家庭との結び付きを重視し、関係機関との連携に努めていく。		
営業時間		9 時 0 分から 18 時 0 分まで	送迎実施の有無	あり なし
		支 援 内 容		
本人支援	健康・生活	玩具等の片付けや、身支度など、自立に向けて自分でできる事を増やせるように支援していく。 声掛けを行い水分補給やトイレを促していく。 気持ちよく過ごせる環境作りを行い情緒の安定を図る。		
	運動・感覚	バランスボードやトランポリンを使った身体活動を取り入れ、楽しみながら粗大運動に参加できるよう支援する。 楽器や歌の活動を通して、力の調整や声の加減を練習できる環境を設定する。		
	認知・行動	列に並んだり、周りを見て一緒に行動できるよう必要に応じて声掛けをする。 活動の中で視覚カードを活用して環境に気付き行動に移せるように支援していく。		
	言語 コミュニケーション	発声を伴う活動を通して、楽しみながら正しい発音を意識できるように支援していく。 単語を適切な環境で使う練習ができるよう支援する。気持ちをくみ取りながら共感の姿勢で寄り添い、受容される体験を提供する。 歌やリズム活動を通して楽しみながら発音の練習をして発達を促す。		
	人間関係 社会性	活動の中で、話す人を見る、聞く練習及び順番や交代を含む共同遊びの中でお友達と効果的なやりとりができるよう支援する。 距離が近い場面は声掛けや誘導により本人が気付き、適切な距離を保ち活動に取り組むことができるよう支援していく。		
家族支援		ご本人に対しての対しての困りごとや、支援に関することの相談・助言を行う。	移行支援	園などの他機関との連携を必要に応じて対応をしていく。
地域支援・地域連携		必要に応じて、関係機関で役割分担をしながら、情報を共有し、生活や支援に関する提案をしていく。	職員の質の向上	月1回の事業所内研修を実施。 外部研修への参加、伝達研修を実施。
主な行事等		保護者会・交流会		